

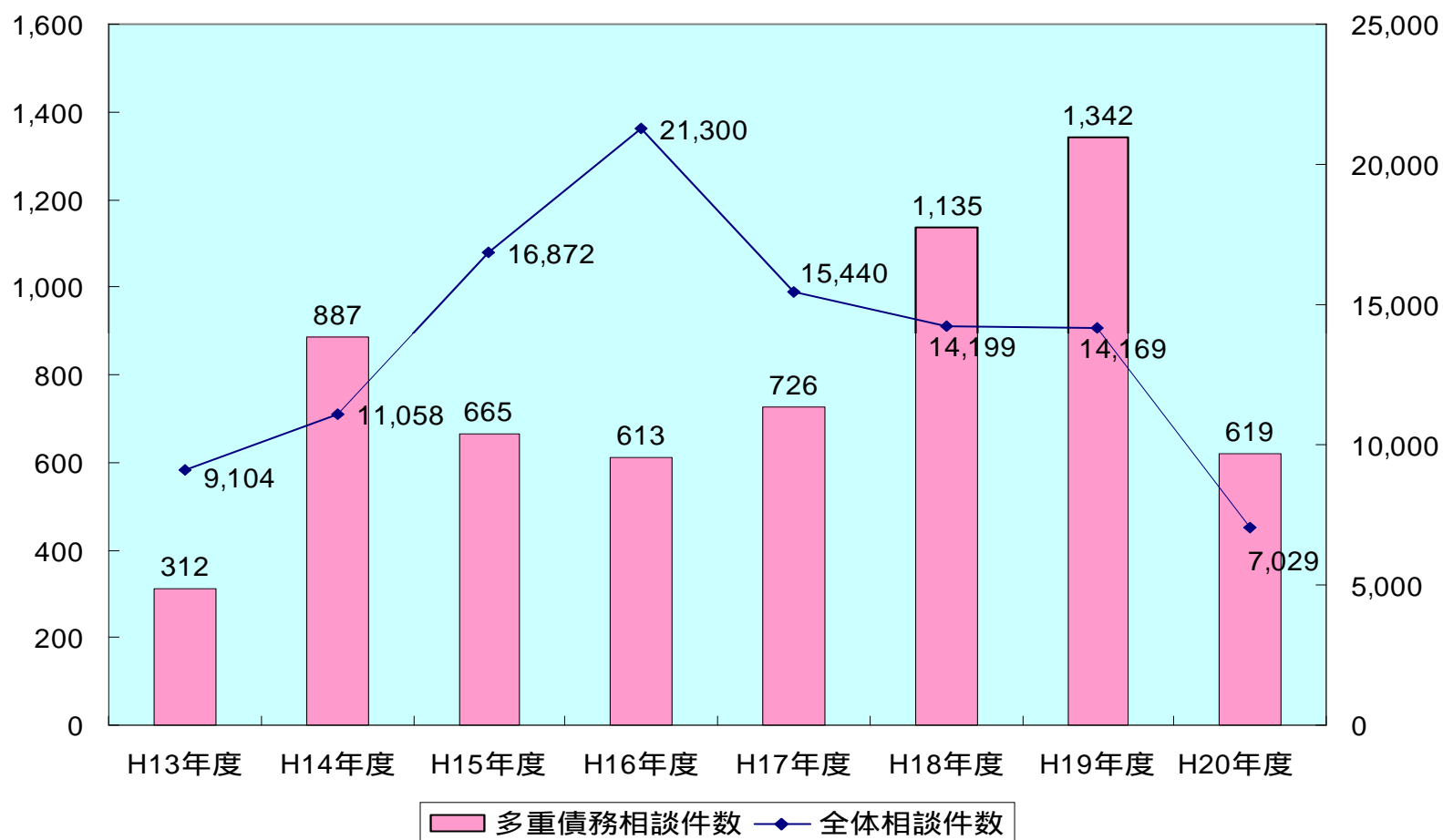


岐阜県の多重債務問題 に関する対応について

平成21年4月

岐阜県環境生活部環境生活政策課

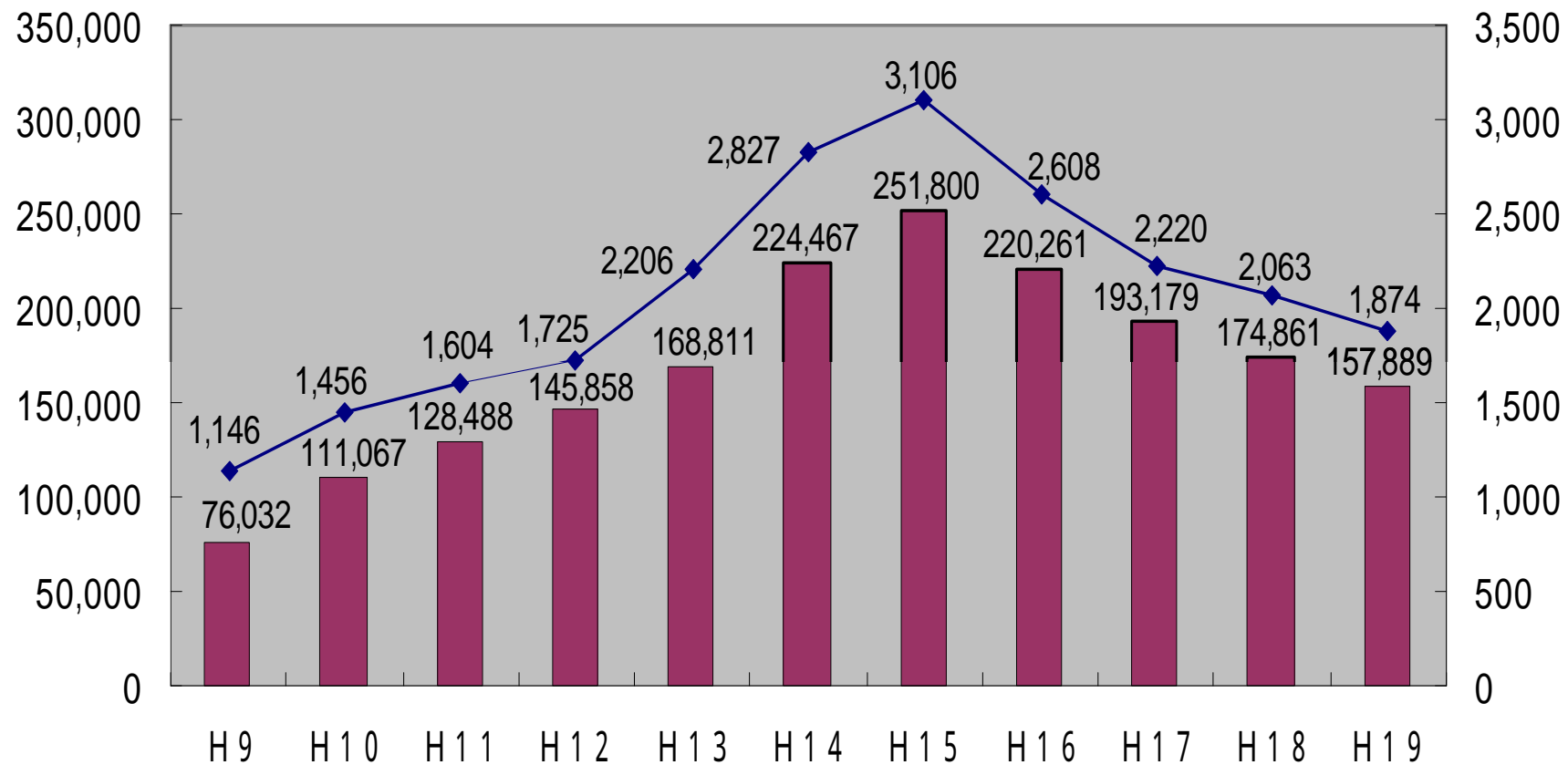
多重債務相談件数の推移(岐阜県)



県消費生活・県民相談窓口合計

H20年度は10月末時点

破産申立件数の推移(全国:岐阜県)




司法統計より(暦年)





多重債務問題に関する県の取り組み

- 相談窓口の設置
- 相談会の開催
 - ・ 多重債務110番
 - ・ 多重債務面接相談会 などの無料相談会
- 広報啓発
- 関係者との連携



相談窓口の設置

- 『消費生活相談窓口』 県内7カ所
 - ・県民生活相談センター 058-277-1003
 - ・西濃振興局振興課 0584-73-1111
 - ・中濃振興局振興課 0574-25-3111
 - ・ // 中濃事務所振興課 0575-33-4011
 - ・東濃振興局振興課 0572-23-1111
 - ・ // 恵那事務所振興課 0573-26-1111
 - ・飛騨振興局振興課 0577-33-1111

- 「多重債務相談カード」の運用

債務状況等をまとめ、紹介状を添付し、法律専門家へ引継を行う。

「多重債務相談カード」運用状況

	H20 1月～3月			H20 4月～H21 2月			合計		
	弁護士	司法書士	計	弁護士	司法書士	計	弁護士	司法書士	合計
県民生活相談センター	14	0	14	92	1	93	106	1	107
西濃振興局	2	0	2	22	0	22	24	0	24
中濃振興局	5	2	7	32	0	32	37	2	39
中濃事務所	2	0	2	10	0	10	12	0	12
東濃振興局	4	2	6	25	4	29	29	6	35
恵那事務所	1	9	10	9	11	20	10	20	30
飛騨振興局	11	1	12	20	2	22	31	3	34
計	39	14	53	210	18	228	249	32	281



相談会の開催

『多重債務110番』

- 主催：岐阜県、岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会
- 時間：10:00～16:00（6時間）
- 方法：電話、面接
- 相談対応：弁護士、司法書士、消費生活相談員
- 会場：県民生活相談センター
- 実績：次ページを参照

相談会の開催

『多重債務110番』

開催日	相談件数		
	電話	面接	合計
H18. 1.15	40	20	60
H18. 9.23	68	21	89
H18.12.16	32	27	59
H19. 4.14	30	7	37
H19. 6. 9	10	17	27
H19. 8.11	12	20	32
H19.10.13	21	19	40
H19.12. 8	18	38	56
H20. 2. 9	19	20	39

開催日	相談件数		
	電話	面接	合計
H20. 4.12	19	21	40
H20. 6.14	8	17	25
H20. 8. 9	7	22	29
H20.10.11	4	11	15
H20.12.13	17	15	32
H21. 2.14	11	21	32
計	316	296	612



相談会の開催

『多重債務面接相談会』

- 主催：岐阜県、岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会
- 開催：各奇数月（H20.9～H21.2月は毎月開催）
平成19年7月2日を皮切りに県内6会場巡回
- 方法：面接
- 相談対応：弁護士、司法書士、消費生活相談員
- 実績：次ページを参照

平成18年度は「出張相談会」として10月、12月、1月に各4会場で相談会を開催

相談会の開催

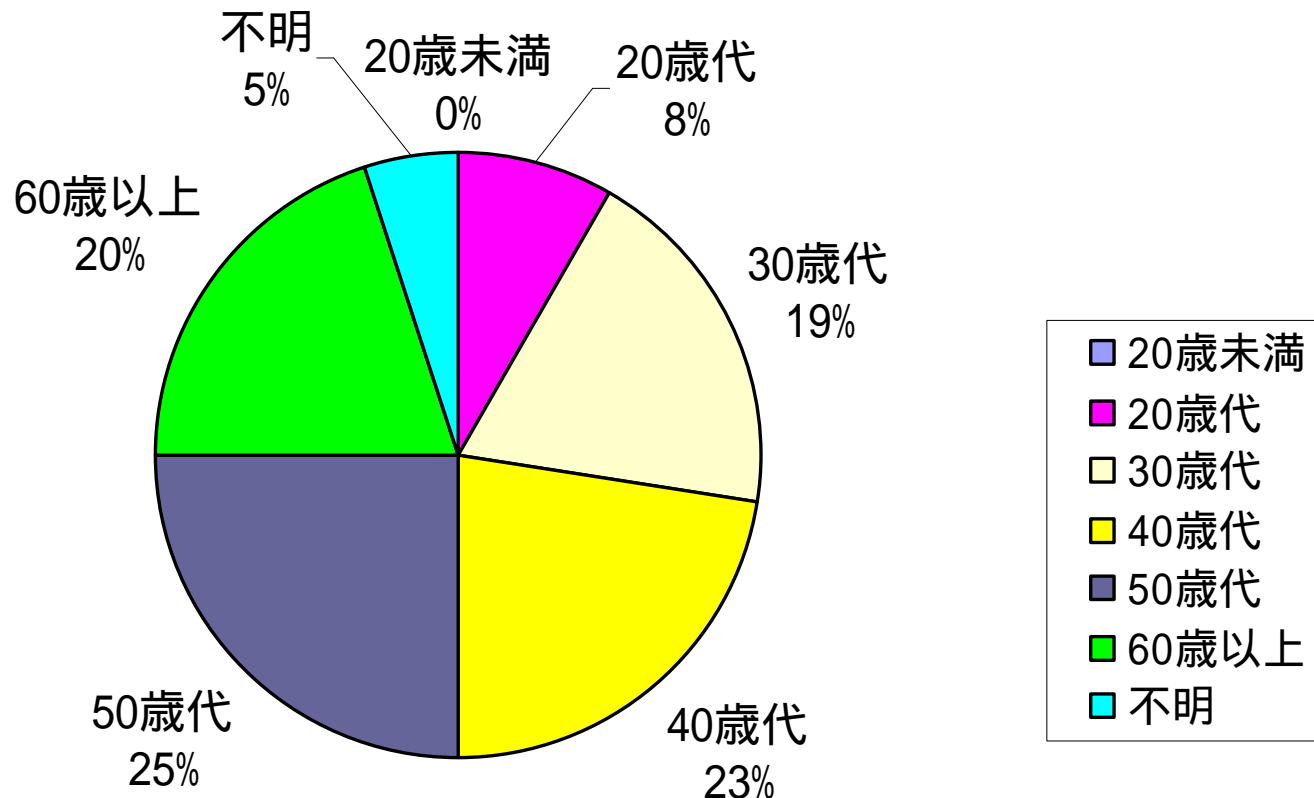
『多重債務面接相談会』

開催月	件数
H18.10月	28
H18.12月	15
H19. 1月	16
H19. 7月 (恵那・大垣)	20
H19. 9.13 (高山)	10
H19.11.16 (美濃加茂)	12
H20. 1.18 (多治見)	9
H20. 3.10 (美濃)	2
H20. 5.23 (恵那)	13
H20. 7. 7 (大垣)	9
H20. 9.16 (多治見)	5

開催月	件数
H20. 9.26 (高山)	6
H20.10.14 (恵那)	8
H20.11. 4 (美濃加茂)	11
H20.11.17 (大垣)	10
H20.12.19 (美濃)	2
H21. 1.13 (美濃加茂)	7
H21. 1.29 (多治見)	9
H21. 2.12 (高山)	2
H21. 3.11 (美濃)	6
計	200

相談結果の分析

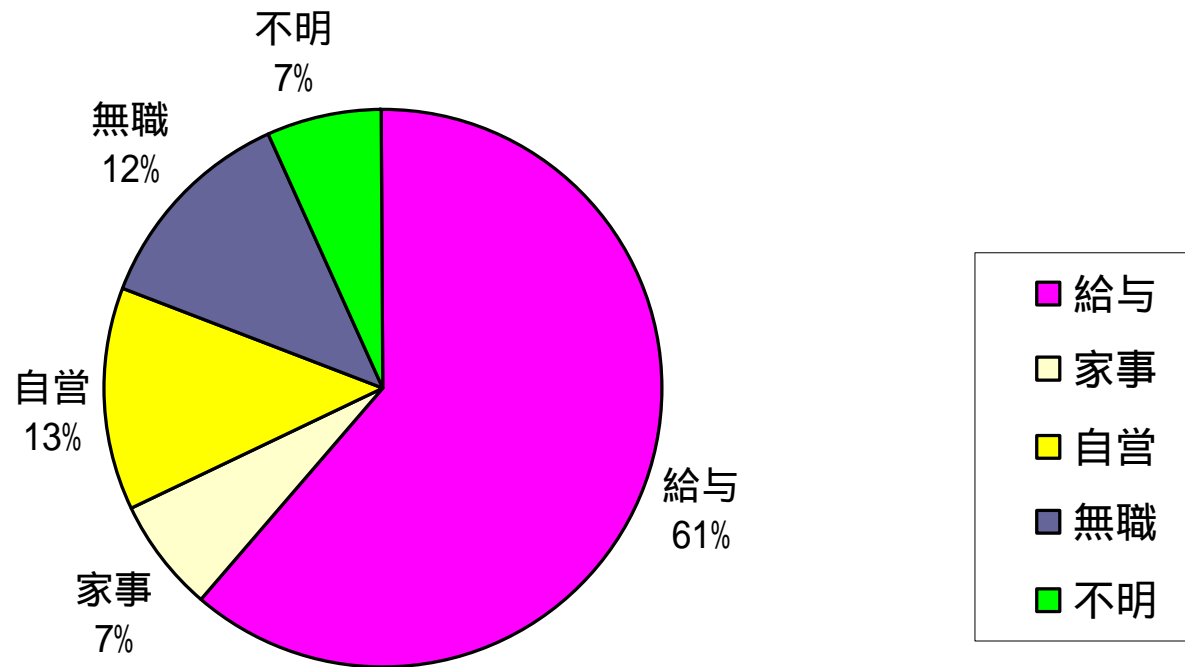
相談者年齢別構成比



平成18年1月～平成21年3月開催の相談会データより

相談結果の分析

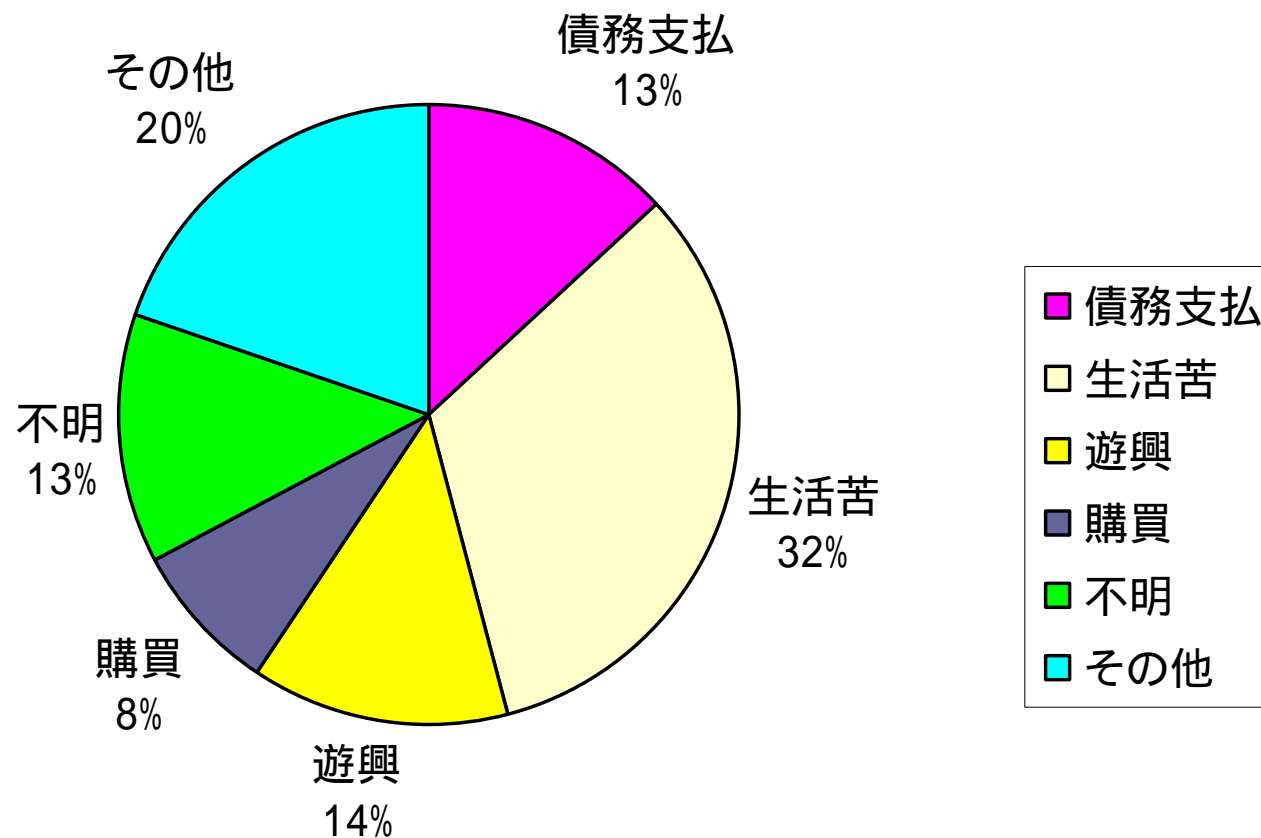
相談者生活区分



平成18年1月～平成21年3月開催の相談会データより

相談結果の分析

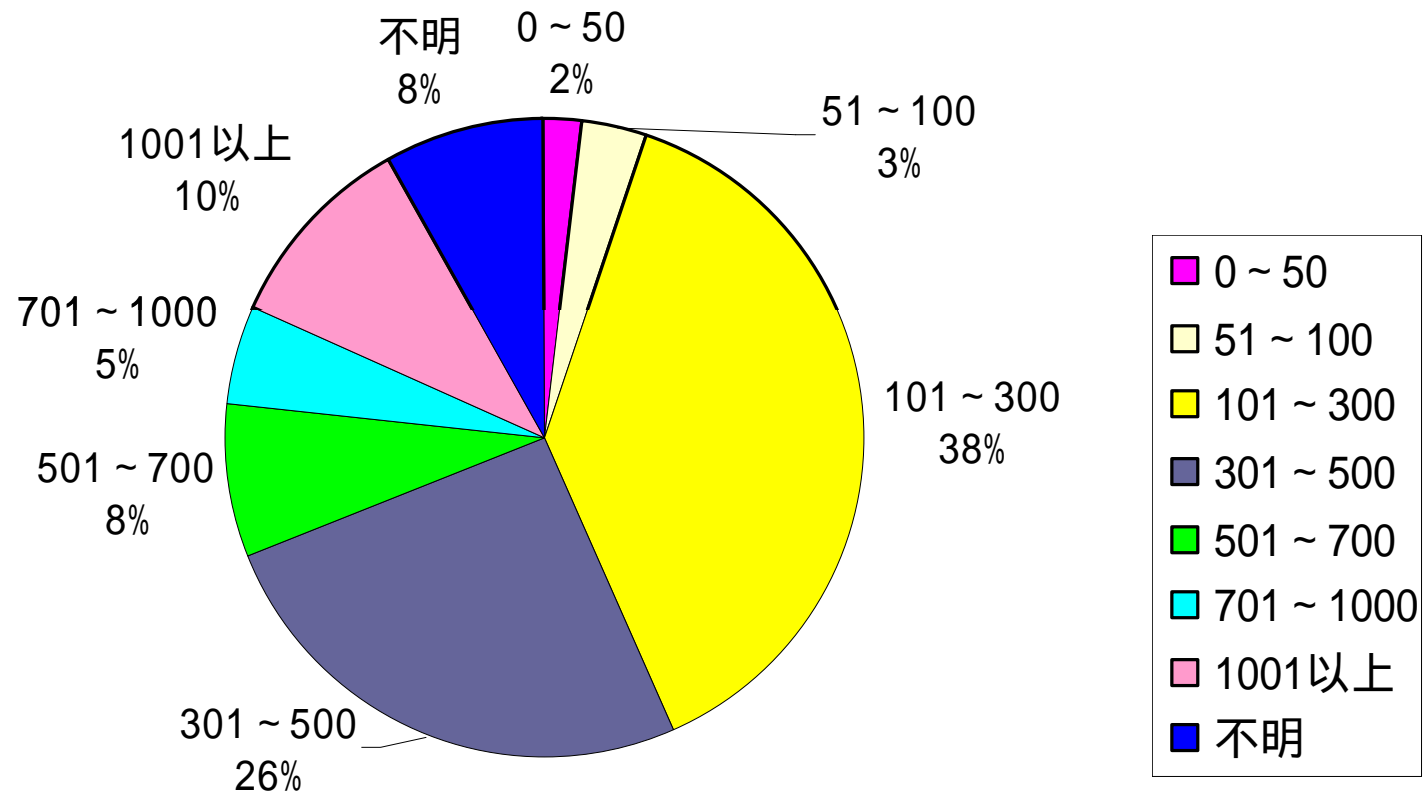
多重債務に陥った原因 (複数回答可)



平成18年1月～平成21年3月開催の相談会データより

相談結果の分析

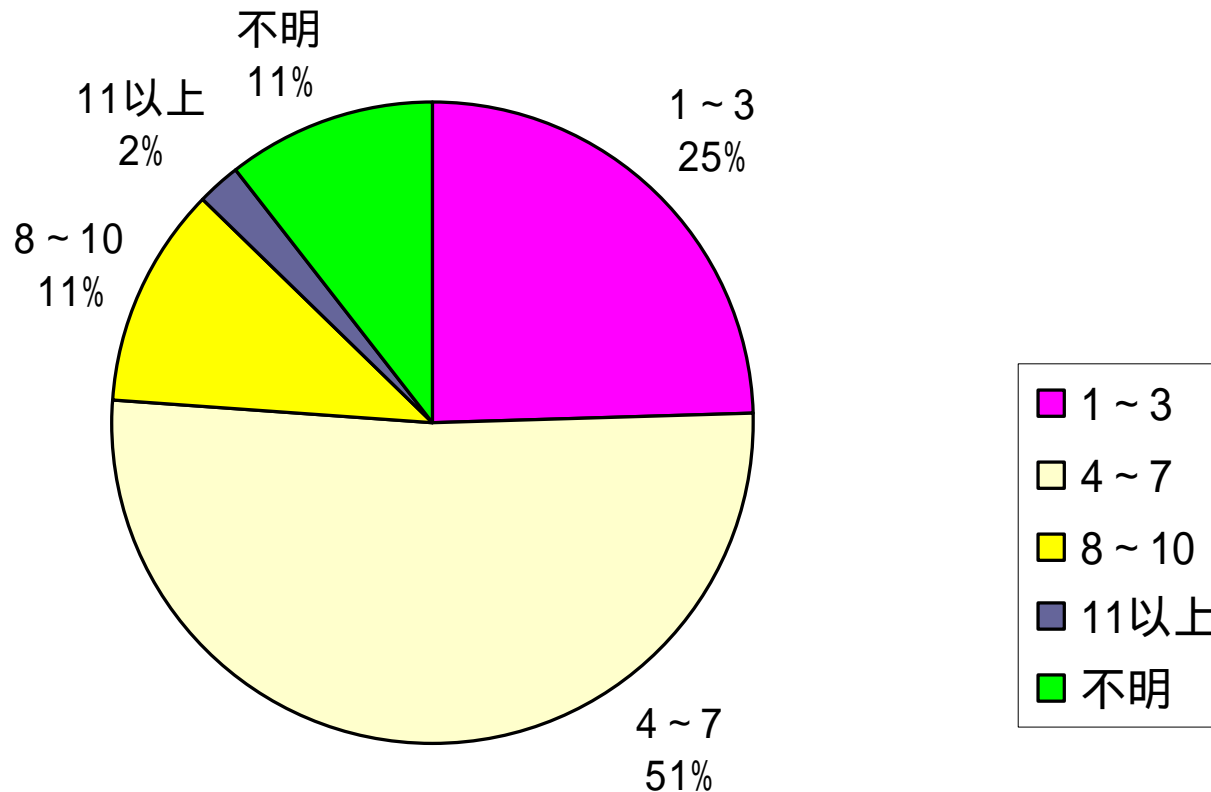
相談者の債務総額



平成18年1月～平成21年3月開催の相談会データより

相談結果の分析

相談者の借入件数



平成18年1月～平成21年3月開催の相談会データより



広報啓発

- 生活情報紙「くらしのナビぎふ」
2006冬号、2007夏号
- 市町村広報紙、地域発行無料タウン誌
無料相談会のお知らせ等掲載依頼
- 高校生消費者教育副読本「おっと！落とし穴」
県内全高等学校、全生徒（各年度1学年分）に配布
家庭科、社会科で活用



広報啓発

- 交通広告を活用した県相談窓口の広報

期間:平成20年12月 1ヶ月間

内容:

- (1)ポスター(B2縦サイズ)を、JR県内主要24駅、名古屋鉄道県内主要8駅へ掲出
- (2)車内額面広告(B3横サイズ)を、JR(東海道本線、中央本線など)、県内バス3社(岐阜バス、名阪近鉄バス、東濃鉄道バス)運行路線にて掲出

- 多重債務問題を考えるイベント、研修会等での発表



関係者との連携

『岐阜県多重債務問題検討会』

平成17年11月発足

メンバー

- ・岐阜県弁護士会
- ・岐阜県司法書士会
- ・岐阜財務事務所(H19.6～)
- ・岐阜県警察
- ・岐阜市(H19.6～)
- ・岐阜県労働者福祉協議会(H21.2～)
- ・岐阜県(環境生活政策課、県民生活相談センター)



関係者との連携

『岐阜県多重債務問題対策会議』

平成19年1月発足

多重債務者が抱える根本的な問題を総合的に解決するために、関係各課が連携

- 構成は12課1所
(次ページを参照)



関係者との連携

『岐阜県多重債務問題対策会議』

- ・税務課(県税、自動車税)
- ・公共建築住宅課(県営住宅家賃)
- ・教育財務課(公立高等学校授業料)
- ・人づくり文化課(私立学校授業料)
- ・スポーツ健康課(学校給食費)
- ・保健医療課(精神保健・自殺対策)
- ・子ども家庭課(母子寡婦福祉資金)
- ・地域福祉国保課(国民健康保険・生活保護・生活福祉資金)
- ・男女参画青少年課(青少年相談)
- ・労働雇用課(労働相談)
- ・中小企業課(貸金業監督)
- ・環境生活政策課、県民生活相談センター(消費生活相談)



関係者との連携

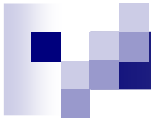
市町村との連携

- 多重債務問題に関する市町村担当者研修
- 多重債務問題に関する情報提供
- 県主催相談会等の広報協力



県の役割

- 広域相談への対応
近隣市町村は、身近だが職員に知り合いも多く相談しづらい
- 県弁護士会、県司法書士会との連携
全県組織であり、県との連携が容易
- 市町村との連携、情報交換
窓口相談対応等に関する指導、啓発、研修等開催



岐阜県環境生活部
環境生活政策課 消費生活担当

岐阜市藪田南2 - 1 - 1
TEL 058-272-1111(内2389,2390)
FAX 058-278-2605
E-mail c11260@pref.gifu.lg.jp